# 青の煌めきあおもり国スポ 七戸町実行委員会

# 第1回総務企画専門委員会



日 時 令和6年8月7日(水) 午後1時30分~

場 所 七戸町総合アリーナ 研修室

# 青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会

# 第1回総務企画専門委員会

# 次 第

1	開会	÷		
2	委員	長あいさつ		
3	説明	事項		
	(1)	青の煌めきあ	らおもり国スポ七戸町実行委員会専門委員会規程	P1~P2
	(2)	青の煌めきあ	らおもり国スポ七戸町実行委員会 総務企画専門委員会	専門委員名簿
				P3
	(3)	第80回国民	スポーツ大会(青の煌めきあおもり国スポ)の概要	P4~P9
	(4)	第80回国民	スポーツ大会開催に向けたスケジュール	P 10
	(5)	青の煌めきあ	らおもり国スポ七戸町開催推進総合計画	P11~P13
4	議事	F		
	(1)	議案第1号	青の煌めきあおもり国スポ七戸町広報基本計画(案)	P 14
	(2)	議案第2号	青の煌めきあおもり国スポ七戸町町民協働基本計画(案	₹) P15
	(3)	議案第3号	青の煌めきあおもり国スポ七戸町歓迎・おもてなし基本	(案)
				P16
	(4)	議案第4号	青の煌めきあおもり国スポ七戸町歓迎装飾実施要項(案	₹) P17
	(5)	議案第5号	青の煌めきあおもり国スポ七戸町企業協賛取扱要項(案	₹) P18~P22
5	取組	1状況		
	(1)	青の煌めきあ	らおもり国スポ七戸町広報啓発物作成について	P23∼P24
6	その	他		
	(1)	総務企画専門	<b>『</b> 委員会スケジュール	P 25
7	閉会	Š		
○参	考賞	料		

P 26

 $P27 \sim P30$ 

(1) 青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会組織図

(2) 青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会会則

#### 青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

- 第1条 この規程は、青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会会則(以下「会則」という。)第12条第3項の規定に基づき、青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。 (専門委員会の名称等)
- 第2条 専門委員会の名称及び会則第11条第4項第5号に規定する付託事項等は、別表のと おりとする。

(役員)

- 第3条 専門委員会に次の役員を置く。
  - (1) 委員長 1名
  - (2) 副委員長 若干名

(役員の選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行 委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

(役員の職務)

- 第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじ め委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。 ただし、専門委員会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代 理人への権限の委任又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該 専門委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席委員(代理人に権限を委任した者又は書面により議決に加わった者を含む。)の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 6 委員長は必要があると認めるときは、専門委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会 長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和6年6月20日から施行する。

# (別表) 第2条関係

名称	付託事項	委任事項
	1 総務企画に関すること。	左記の付託事項のうち、事業
	2 財務に関すること。	の実施に関すること。
総務企画	3 広報及び町民協働に関すること。	
専門委員会	4 歓迎及びおもてなしに関すること。	
	5 他の専門委員会に属さない事項に	
	関すること。	
	1 競技に関すること。	左記の付託事項のうち、事業
競技式典	2 式典に関すること。	の実施に関すること。
専門委員会	3 施設に関すること。	
	4 その他競技式典に関すること。	
宿泊衛生	1 宿泊に関すること。	左記の付託事項のうち、事業
専門委員会	2 医事及び衛生に関すること。	の実施に関すること。
导门安貝云	3 その他宿泊衛生に関すること。	
輸送交通	1 輸送及び交通に関すること。	左記の付託事項のうち、事業
期	2 消防防災及び警備に関すること。	の実施に関すること。
守门安貝云	3 その他輸送交通に関すること。	

# 青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会 総務企画専門委員会 専門委員名簿

計 23名

# 【委員長】 1 名

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役職	氏 名
1	町関係	七戸町総務課	課長	鳥谷部 慎一郎

#### 【副委員長】 1 名

No	選出区分	所属機関・団体等名	役職	氏 名	
1	町関係	七戸町 商工観光課	課長	佐々木 和博	

# 【委員】 21 名

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役職	氏 名			
1	体育・スポーツ	青森県剣道連盟	講習部員	藤	Ш	俊	彦
2	体育・スポーツ	青森県高等学校体育連盟 剣道専門部	委員長	青	Щ	和	申
3	体育・スポーツ	特定非営利活動法人 七戸町スポーツ協会	事務局長	岡	村	H	彦
4	体育・スポーツ	七戸町剣友会	事務局長	塚	尾	健	樹
5	体育・スポーツ	七戸町スポーツ推進委員協議会	委員	冏	保	文	教
6	体育・スポーツ	七戸町スポーツ少年団	副本部長	瀬	Ш	勇	次
7	学校・教育	七戸町立七戸小学校	教頭	沼	尾	千瓦	美惠
8	学校・教育	七戸町立城南小学校	校長	中	村	月	美
9	学校・教育	七戸町立天間林小学校	教頭	齋	藤	佳	江
10	学校・教育	七戸町立七戸中学校	教諭	井	野	耕	佑
11	学校・教育	七戸町立天間林中学校	教諭	梅	原		毅
12	学校・教育	青森県立七戸高等学校	教諭	福	島		智
13	学校・教育	青森県立七戸養護学校	教諭	熊	谷	志	穂
14	学校・教育	青森県営農大学校	総括主幹	下	田	有	紀
15	産業・経済	七戸町商工会	副会長	大	下内		学
16	産業・経済	七戸町天間林商工会	事務局専門員	簗	田		貢
17	産業・経済	十和田おいらせ農業協同組合	七戸支店長	JII	端	義	幸
18	産業・経済	ゆうき青森農業協同組合	天間林営農センター長	中	岫		亨
19	産業・経済	株式会社 七戸物産協会	事務局長	JII	村	康	文
20	産業・経済	一般社団法人 しちのへ観光協会	事務局長	小	舘	淳	哉
21	町関係	七戸町 企画調整課	課長補佐	Щ	本	真	琴

## 第80回国民スポーツ大会(青の煌めきあおもり国スポ)の概要

#### 1 目的

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的に開催されるスポーツの祭典です。

#### 2 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」という。)、文部科学省及び開催地都道府県である青森県(以下「県」という。)とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体等(以下「競技団体という。」)及び会場地市町村を含めたものとする。

## 3 名称の変更

平成30年6月13日に「スポーツ基本法の一部を改正する法律」が国会において成立 し、令和6年の大会から「国民体育大会」の名称が「国民スポーツ大会」に変更とな りました。

区分	新	IĦ
大会名称	国民スポーツ大会	国民体育大会
略称	国スポ (こくすぽ)	国体 (こくたい)
英語表記	JAPAN GAMES	NATIONAL SPORTS FESTIVAL

#### 4 開催時期、期間

【国民スポーツ大会】

本大会開催時期:令和8年10月10日(土)~10月20日(火)

本大会開催期間:11日間 【全国障害者スポーツ大会】

本大会開催時期: 令和 8 年10月23日( 金)  $\sim$ 10月26日( 月)

本大会開催期間:4日間

#### 5 実施予定競技

#### 【国民スポーツ大会】

<正式競技> 37競技(毎年実施36競技、隔年実施1競技)

○毎年実施競技(36競技)

No.	競技名	No.	競技名	No.	競技名
1	陸上競技	13	ハンドボール	25	ライフル射撃
2	水泳	14	自転車	26	<u>剣道</u>
3	サッカー	15	ソフトテニス	27	ラグビーフットボール
4	テニス	16	卓球	28	スポーツクライミング
5	ローイング	17	軟式野球	29	カヌー
6	ホッケー	18	相撲	30	アーチェリー
7	バレーボール	19	馬術	31	空手道
8	体操	20	フェンシング	32	銃剣道
9	バスケットボール	21	柔道	33	なぎなた
10	レスリング	22	ソフトボール	34	ボウリング
11	セーリング	23	バドミントン	35	ゴルフ
12	ウエイトリフティング	24	弓道	36	トライアスロン

#### ○隔年実施競技(1競技)

ボクシング、クレー射撃のうち青森大会ではクレー射撃を実施

# <特別競技> 1競技 高等学校野球(硬式及び軟式)

#### <公開競技> 7競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、 バウンドテニス、エアロビック

#### <デモンストレーションスポーツ> 38競技

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外のもの (種別・年齢等)で、原則として県内居住者を対象に実施することができる競技。

# 【全国障害者スポーツ大会】

### <正式競技> 14競技

	競技名	障がい種別		競技名	障がい種別
個	陸上競技	身•知	団	バスケットボール	知
人	水泳	身・知	体	車いすバスケットボール	身
	アーチェリー	身	/ <del>*</del>	ソフトボール	知
競	卓球(サウンドテーブルテニス含む)	身・知・精	競	ブラインドベースボール	身
	フライングディスク	身・知		バレーボール	身・知・精
技	ボウリング	知	技	サッカー	知
	ボッチャ	身		フットソフトボール	知

# <オープン競技> 3競技

競技名	障がい種別
ブラインドテニス	身
ファイン・ボール	身
デフボウリング	身

第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会開催予定競技

# 第80回国民スポーツ大会 七戸町開催競技

### <正式競技>

No.	競技名	種別	開催予定施設
1	剣道	全種別	七戸町総合アリーナ

## 第25回全国障害者スポーツ大会 七戸町開催競技

# 〈障害者スポーツ〉

No.	競技名	開催予定施設
1	ブラインドテニス	七戸町総合アリーナ

### 6 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

#### ○ 愛 称

# 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

青い空、青い海や湖、青い山並など美しく自然に恵まれた青森県で、国スポ・障スポに参加するすべての人々が、交流を深め、感動を創出し、いきいきと煌めくような大会を目指します。

### ○ スローガン

# 翔ける未来へ縄文の風に乗って

縄文時代の遺跡が数多く存在する青森から、新たな歴史と感動を全国に向けて発信し、未来につなげていきたいという願いを込めています。

# ○ 規定書体デザイン

# 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ



# 翔ける未来へ縄文の風に乗って

第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会

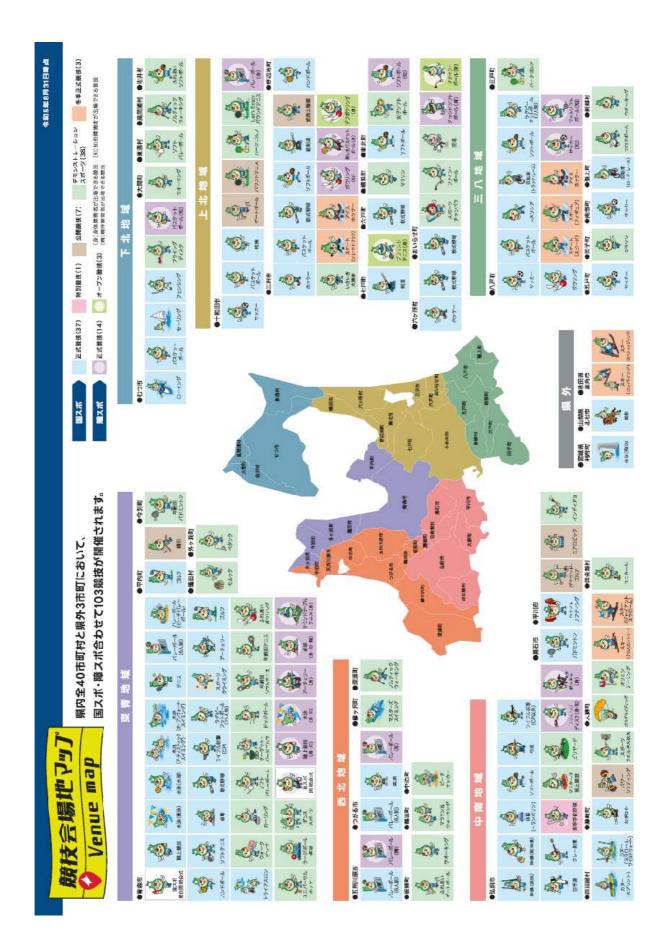
愛称は、美しく豊かな自然の煌めきを「青」で、国スポ・障スポへ向けた人々の情熱を「赤」で表現するとともに、青森県が日本一の収穫量を誇るりんごを「国」に配置しています。 スローガンは、国スポ・障スポに参加するすべての人々の夢や感動、躍動感をアクセントにつけて表現しています。 開催年2026の「0」には、縄文のイメージと青森県の地形をデザインしています。

# 『アップリート君』





『 アップリート君 剣道 』



# 第80回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

年度	主要日程	実行委員会	七戸町
令和2年度 2020年 (開催6年前) 鹿児島国体 ※延期	あおもり国スポ 開催内定		
令和3年度 2021年 (開催5年前) 三重国体 ※中止			
令和4年度 2022 年 (開催4年前) 栃木国体			
令和 5 年度 2023 年 (開催 3 年前) 鹿児島国体	あおもり国スポ 開催決定		
令和6年度 2024年 (開催2年前) 佐賀国スポ		実行委員会設立	国民スポーツ大会 推進室設置 (実行委員会事務局)
令和7年度 2025 年 (開催1年前) 滋賀国スポ		総 会 (各年開催予定) 各専門委員会 (総務企画、競技式典 宿泊衛生、輸送交通 随時開催)	実施本部設置
令和8年度 2026 年 青森国スポ	第 80 回国民ス	スポーツ大会「青の煌めきある 実行委員会解散	おもり国スポ」開催

## 青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画

#### 1 趣旨

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」(以下「あおもり国スポ」という。)の成功に向け、七戸町の総力を結集して、親切心と魅力あふれる大会を目指し、七戸町開催基本方針に沿って開催推進総合計画を定めるものとする。

#### 2 基本方針

#### (1) 総務企画

あおもり国スポを一過性のものとせず、七戸町が目指す将来像「潤いと彩りあふれる田園文化都市」の形成を推進する大会とするため、総合的な計画を立案し、施策を講ずる。

#### (2) 財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、最少の経費で最大の効果を上げるよう努め、健全な運営を図る。

#### (3) 広報

あおもり国スポ開催に対する町民の関心や参加意識を高めるため、効果的な広報 活動を積極的に展開し、来町する方々に七戸町の豊かな自然、歴史、文化、食など の魅力を余すことなく発信する。

#### (4) 町民協働

町民一人ひとりがあおもり国スポ開催の意義を理解し、町民総参加のもと、一丸となって大会を盛り上げ、あおもり国スポ終了後も協働のまちづくりを推進する。

#### (5) 歓迎・おもてなし

選手、監督をはじめ、来町する方々に七戸町の観光、歴史、文化等を広く紹介し、 再度訪れていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

競技会の開催については、競技団体との緊密な連携により、効率的かつ円滑に運営できるよう努める。

また、競技運営用具、消耗品等、競技会運営に必要なものについては、可能な限り現有のものを活用、又は借用し、最小限の整備とする。

#### (7) 式典

式典については、あおもり国スポの大会スローガンである「翔けろ未来へ縄文の 風に乗って」に沿った七戸らしさのある運営を行う。

#### (8) 施設

競技施設については、国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準 を考慮し、既存施設を有効活用する。

#### (9) 宿泊

選手・監督をはじめ大会関係者等の宿泊については、県と連携しながら、競技に 専念できる環境づくりに配慮した受入体制を確立する。

#### (10) 医事 • 衛生

あおもり国スポにかかる全ての方々の健康・安全を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関等関係機関との緊密な連携を行いながら、食品衛生及び環境衛生の向上を図るとともに防疫対策及び医療救護体制を確立する。

#### (11) 輸送・交通

七戸町の交通事情を勘案し、交通事業者等関係機関と緊密な連携を行いながら、 安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。

併せて、交通混雑の緩和と環境への負荷を軽減するため、公共交通機関の利用を促進し、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制を確立する。

#### (12) 消防防災・警備

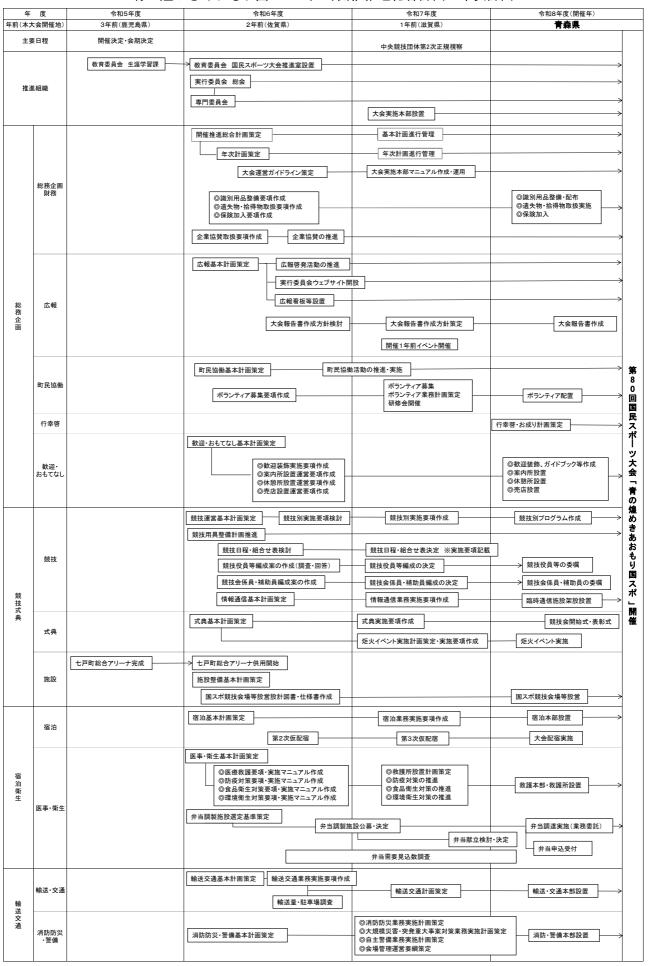
競技会場等大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急 対応に万全を期するため、警察・消防等関係機関と緊密な連携を行いながら、消防 防災・警備体制を確立する。

#### 3 年次計画

青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画の年次計画は次の別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

#### 青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画 年次計画



#### 青の煌めきあおもり国スポ七戸町広報基本計画(案)

#### 1 目的

「青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画」に基づき、効果的かつ積極的な広報活動を行い、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」の開催に対する町民の理解と関心を深め、参加意識を高めるとともに、七戸町の魅力を広く全国に伝えることを目的とする。

#### 2 内容

#### (1) 印刷物等による広報

大会開催の意義や準備状況の周知を図るため、大会愛称やスローガン、マスコット 及び七戸町PRキャラクターなどを活用して、各種印刷物や啓発物品を作成する。

- ア 広報紙「広報しちのへ」への掲載
- イ ポスター、パンフレットなどの作成
- ウ 関係機関・団体の刊行物などの活用
- エ 広報グッズの作成

#### (2) メディアによる広報

報道機関と連携し、迅速かつ広域的な情報の伝達に努める。

ア 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

イ 実行委員会ウェブサイト、SNS 等による情報発信

#### (3) イベントによる広報

啓発イベントを開催するとともに、町民運動や各種イベントと連携した広報啓発活動を実施する。

ア 啓発イベントの開催

イ 関係機関等のイベントと連携

#### (4) 工作物による広報

各種工作物を作成・設置し、大会開催の広報に努める。

- ア 横断幕、のぼり旗等の設置
- イ 案内板の設置
- ウ カウントダウンボードの設置

#### (5) 大会記録集による広報

「青の煌めきあおもり国スポ」の成果を記録にとどめ、後世に伝えるために、大会報告書等を作成する。

ア 大会報告書の作成

イ 大会記録映像(DVD)の制作

#### 青の煌めきあおもり国スポ七戸町町民協働基本計画(案)

#### 1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」の成功に向け、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画」に基づき、町民一人ひとりが、それぞれの立場で積極的に大会に参加し気運を高め、全国各地から訪れる方々をやさしくもてなし、町民総参加で感動と友情の輪が広がる魅力ある大会にするとともに、「青の煌めきあおもり国スポ」終了後も協働のまちづくりを推進することを目的とする。

#### 2 基本目標

- (1) 町民一人ひとりの力で盛り上げる国スポ 町民一人ひとりが何らかの形で国スポに携わることにより、ともに喜びと感動を分かち合 える国スポを目指す。
- (2) おもてなしの心でやさしく迎える国スポ 全国から訪れる方々をおもてなしの心を持ってやさしくお迎えすることにより、感動と友情の輪を広げる国スポを目指す。
- (3) 七戸町の魅力を全国にアピールする国スポ 全国から訪れる方々に様々な機会を通じて七戸町の豊かな自然、歴史、文化、食など七戸 町の魅力を発信する国スポを目指す。
- (4) クリーンで快適な国スポ

環境美化活動や花いっぱい運動等を通じて、美しく快適なまちづくりを進めながら誰もが 心地よいと感じる国スポを目指す。

#### 3 推進方法

- (1)各種広報活動等により、町民の参加意識を高め、町民一人ひとりの自発的実践活動として運動を進める。
- (2) 町民参加の機会がより広範囲になるよう、町民団体、関係機関等と連携して進める。
- (3) 既存の各種町民運動や企業の社会貢献活動などと連携し、それぞれの立場に応じて推進分野を分担し、ひとりでも多くの町民の理解と参加が得られるように活動を進める。

#### 青の煌めきあおもり国スポ七戸町歓迎・おもてなし基本計画(案)

#### 1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者(以下「大会参加者」という。)、一般観覧者については、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画」に基づき、全国から訪れる方々が再度訪れていただけるような、真心のこもった「おもてなしの心」でやさしく迎えるとともに、豊かな自然、歴史、文化、温泉、食に育まれた七戸町の魅力を余すことなく広く紹介することを目的とする。

#### 2 内容

#### (1) 歓迎装飾の実施

大会参加者及び一般観覧者を歓迎するため、競技会場、主要駅、その他必要な場所において歓迎装飾を行う。

#### (2) 案内所の設置

競技会場等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光等の案内及び連絡業務等を行う。

#### (3) 休憩所の設置

大会参加者及び一般観覧者の憩いの場、交流の場として、競技会場に休憩所を設置し、おもてなしを行う。

#### (4) 売店等の設置

ア 地域の特産物等の紹介及び販売を促進するため、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場に売店等を設置する。

イ 売店等では、ゴミの減量化、持ち帰り運動、分別収集に努める。

#### (5) 接遇意識の高揚

大会参加者及び一般観覧者に対し、おもてなしの心で接遇できるように、関係機関・団体等の協力を得て、競技会運営従事者等の接遇意識の高揚に努める。

### 青の煌めきあおもり国スポ七戸町歓迎装飾実施要項(案)

#### 1 趣 旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町歓迎・おもてなし基本計画」に基づき、 青の煌めきあおもり国スポ(以下「大会」という。)において、参加する選手、監督、役 員、視察員、報道員その他関係者、一般観覧者をおもてなしの心でやさしく迎えるため の歓迎装飾の実施について、必要な事項を定める。

#### 2 歓迎装飾の実施

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、町民、 関係団体等の協力のもと、次のとおり歓迎装飾を実施する。

### (1) 実施場所

競技会場及び主要交通拠点並びにその周辺、その他必要な場所で実施する。

#### (2) 実施内容

歓迎看板、横断幕、のぼり旗、プランター等を設置する。ただし、景観等に配慮し 華美・過大な装飾は避けるとともに、町民、関係機関、団体等の協力、町民運動との連 携を図りながら、効果的な装飾に努める。

#### (3) 実施期間

歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等との協議のうえ、その都度定める。

#### 3 装飾の撤去

歓迎装飾の撤去は、大会終了後、実行委員会の責任において速やかに行うものとする。

#### 4 その他

この要項に定めるもののほか、歓迎装飾の実施に関して必要な事項は別に定める。

#### 青の煌めきあおもり国スポ七戸町企業協賛取扱要項(案)

#### 1 趣旨

この要項は、七戸町で開催される第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」(以下「国スポ等」という。)について企業等から、協賛の申出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

#### 2 協賛の範囲

協賛の受入れは、原則として国スポの広報啓発や歓迎装飾に係る物品、その他国スポの運営に係る用具等(以下「協賛物品等」という。)について行う。

#### 3 協賛の実施方法

- (1) 協賛の受入れは、青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会(以下「実行委員会」という。)で行う。
- (2) 協賛方法は、提供または貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書(様式第1号)により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書(様式第2号)を協賛者に交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等に要する費用は、原則として協賛者の負担とする。

#### 4 協賛として取り扱わないもの

- (1) 国スポの趣旨に反するもの。
- (2) 公の秩序、良俗を乱す恐れがあると認められるもの。
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼす恐れがあると認められるもの。
- (4) 政治活動、宗教活動等に関するものであると認められるもの。
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的のものであると認められるもの。
- (6) 暴力団等の反社会勢力又は反社会的勢力と関係を有する組織の利益になると認められるもの。
- (7) その他実行委員会が適当でないと認めるもの。

#### 5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ、協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、協賛者名及び文字、イラスト等の表示方法について、事前に実行委員会と協議し、実行委員会の承認を得て行うものとする。
- (3) 競技会会期中における競技会場内での協賛企業名、団体名等の表示は、(公財) 日本スポーツ協会又は青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会と協賛契約を締結している JAPAN GAMES パートナーのみとする。

#### 6 謝意の表明

協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状等を贈呈することができる。また、必要に応じて、町広報紙及び実行委員会ウェブサイトに掲載することができる。

# 7 協賛の受入期間 協賛の受入期間は、大会終了までとする。

# 8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに必要な事項は、別に定める。

# 協 賛 申 込 書

				令和	年	月	日
青の煌めきあおもり国 会長	国スポ七戸町実行委! 様	員会					
	197	〔申込者〕					
		名称					
		代表者名	呂〔個人の場合は本丿	〔氏名〕			_
						(EI)	
		所在地	〔個人の場合は本人信	主所〕			
		電話番号	<u>1</u> .				_
							_
上 古町で関促される	、笠 on 同国民フポー	- W 十- 仝 「 圭	「の煌めきあおもり国	ヨフポーの無	にに麸	· 同 ì	下記
のとおり協賛します。	) 第 00 凹国氏/ かー	「ノ八云「月	の定めるめやもり国		日に負	IHJ U,	l, <u>B</u> L
v, C40 / 脚負 U よ 7 。		記					
項目	内	容	等		備	考	
協賛物品等名							
仕様〔規格・内容〕							
数量・単価							
総額〔相当額〕							
協賛方法	□提供	•	□貸与	<b>√</b> 点	チェックし	て下さ	<b>١</b> ٧
引渡予定日	令和	年	月 日				
その他特記事項							
※協賛物品等の搬入、	据付、撤去等に要	する費用は	、申込者において負	担します。			
	n		<b>.</b>				
【個人協賛者は、下記			~ <b>-</b>	立しナナ		=1 <del>2'</del> 2-}-	フ
○「青の煌めきあおも ○氏名の公表に同意し			— <del></del>	思しより。		<u> 円.思 9</u>	<u>ට</u>
○八石♥プム衣に同息し	ンより。 <u>口 円.</u> 尼	<u> </u>					
			属				
		-	名 名				_

電話番号

#### 様式第2号

# 協 賛 受 領 書

令和 年 月 日

様

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会 会 長 印

七戸町で開催される第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」の趣旨にご賛同いただき、下記のとおり協賛物品等を受領したことを証明します。

記

項目	内 容 等
協賛物品等名	
仕様〔規格・内容〕	
数量・単価	
総額〔相当額〕	
受領日	令和 年 月 日
その他	提 供 ・ 貸 与

#### 青の煌めきあおもり国スポ七戸町企業協賛取扱基準

#### 1 目的

青の煌めきあおもり国スポ七戸町企業協賛取扱要項第6の謝意の表明に関することについて、次のとおり定める。

#### 2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額	感謝状等	対応方法	対応者	
企業	50 万円以上	∠1144€ <del>(1</del> =	贈呈式	会長又は副会長	
• 団体 • 個人	50 万円未満 10 万円以上	感謝状	持参	事務局長	
	10 万円未満	礼状	郵送	事務局	

#### 3 協賛者名掲載基準

協賛者名を掲載する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額	ホームページ	プログラム等	協賛物品	
企業・団体	10 万円以上	協賛者ロゴ・リンク 先貼付、写真及び記 事	競技プログラム 等に協賛者名表 示	掲載可能物品に全 て協賛者名掲載	
個人	10 万円未満	協賛者名		C 励 貝 召 石 1 均 戦	

#### 備考

- (1) 協賛物品等については、市価に金額換算して対応する。金額等の換算が困難である協賛内容については、別途協議して対応する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛すると申し出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。また、贈呈式については、原則として1回限りの実施とする。
- (4) ウェブサイトのロゴ掲出やリンク先貼付については、実行委員会事務局にて内容確認のうえ対応する。
- (5) 愛称・スローガンの使用については、商品や商品広告を除く自社の広報活動やCSR(社会 貢献活動)に限り以下のフレーズを無償で使用できる。
  - ・○○○社は、青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催を応援しています。
  - ・○○○社は、青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催の協賛企業です。
  - ・○○○社は、青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催剣道競技会を応援しています。
  - ・○○○社は、青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催剣道競技会の協賛企業です。

#### 青の煌めきあおもり国スポ七戸町広報啓発物作成について

- ①国スポ広報ねぶた(1基) 剣道版アップリート君ねぶた制作 剣道競技会会期まで七戸十和田駅へ設置とし、会期中は七戸町総合アリーナへ設置
- ②「ねがいかなうちゃん」イラストデザイン制作 七戸町マスコットキャラクター「ねがいかなうちゃん」の剣道版イラストデザインを制作 (カウントダウンボード、横断幕、のぼり旗、風船等に使用)
- ③カウントダウンボード(1基) 七戸町の「七」にちなみ、777日前【令和6年8月31日(土)】からのカウントダウン 剣道競技会会期まで七戸十和田駅へ設置
- ④横断幕(1枚) 七戸十和田駅構内に設置
- ⑤のぼり旗(20組) 七戸町役場本庁舎及び七戸支所周辺、七戸町総合アリーナ等へ設置
- ⑥「ねがいかなうちゃん」風船 広報啓発ブース出展時に配布(夏まつり他)

# ●イメージ図

カウントダウンボード



横断幕 (両面)



のぼり旗



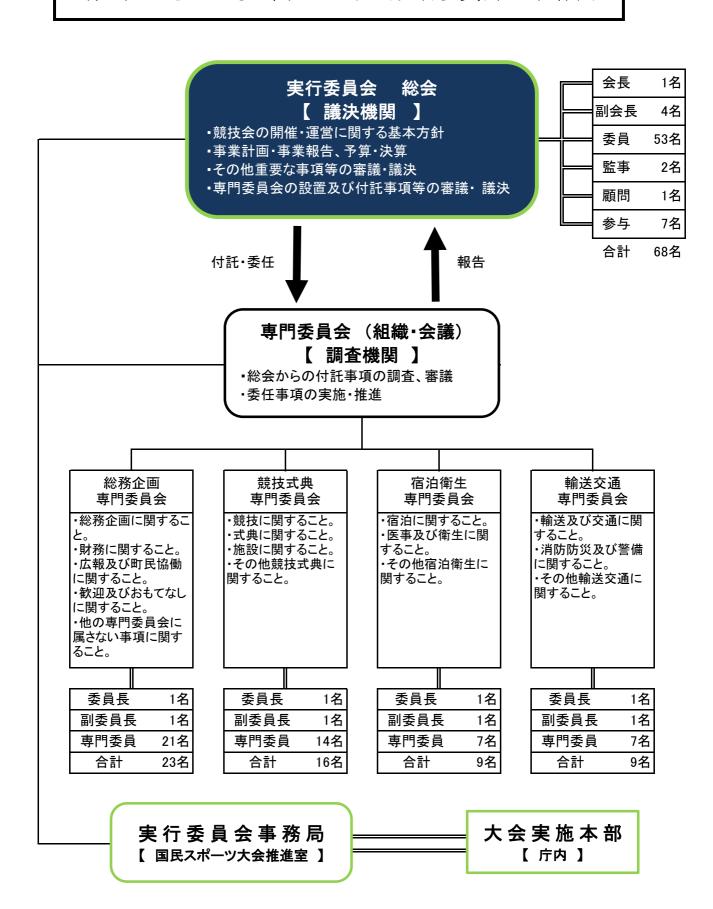


# 総務企画専門委員会スケジュール

# 令和6年度

時 期	内 容	備	考
8月7日 (水)	第1回総務企画専門委員会開催 ・計画及び要項について審議		
8月16日(金)	しちのへ夏まつりにPRブース設置 ・広報啓発物品の配布、剣道体験等を実施		
8月31日 (土)	剣道競技会開催 7 7 7 日前イベント開催 ・剣道アップリート君ねぶた、カウントダウンボード除幕式 (場所:七戸町観光交流センター)		
8月中	実行委員会ウェブサイトの開設 ・国スポに対する町民の関心や参加意識の向上を図るととも に、七戸町の魅力を町外に発信する。		
	横断幕の設置 ・七戸十和田駅構内		
9月~R7.3月	広報啓発活動の推進 ・広報紙「広報しちのへ」への掲載 ・横断幕の設置 ・のぼり旗の設置		
R 7. 2月上旬	第2回総務企画専門委員会開催 ・計画及び要項について審議		

# 青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会 組織図



#### 青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第80回国民スポーツ大会において、七戸町で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営を期するために必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事務等)

- 第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務及び事業を行う。
  - (1) 競技会の開催及び運営に必要な方針及び計画の決定に関すること。
  - (2) 競技会の開催及び運営に係る準備に関すること。
  - (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
  - (4) 競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
  - (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
  - (6) その他本会の目的達成に必要な事務及び事業に関すること。

第2章 組織

(構成)

- 第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。
  - (1) 七戸町議会を代表する者
  - (2) 関係競技団体、関係団体その他関係機関を代表する者
  - (3) 知識経験を有する者
  - (4) 七戸町職員
  - (5) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

- 第5条 実行委員会に、次の役員を置く。
  - (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 4名
  - (3) 監事 2名

(役員の選任)

- 第6条 会長は、七戸町長をもって充てる。
- 2 副会長及び監事は、総会の承認を得て委員のうちから会長が指名する。 (役員の職務)

- 第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 監事は、実行委員会の財務を監査する。 (任期等)
- 第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じてこれを補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する ものとする。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

- 第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。
- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。 第3章 会議

(会議の種類)

- 第10条 実行委員会に、次の会議を置く。
  - (1) 総会
  - (2) 専門委員会

(総会)

- 第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。
- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
  - (1) 競技会の開催及び運営に係る基本方針等に関すること。
  - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
  - (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 専門委員会の設置及び当該委員会への付託事項等に関すること。
  - (6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人への権限の委任又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員(代理人に権限を委任した者又は書面により議決に加わった者を含む。)の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(専門委員会)

- 第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、総会から付託された事項について調査し、又は審議し、その結果を総会 に報告するものとする。
- 3 前項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第13条 会長は、総会を招集するいとまがないと認めるとき、又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その 承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金その他収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

- 第18条 実行委員会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。
- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、七戸町に帰属するものとする。 第8章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年6月20日から施行する。

# 青の煌めきあおもり国スポ



翔ける未来へ縄文の風に乗って 第80回国民スポーツ大会





青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会 (七戸町教育委員会 国民スポーツ大会推進室内) 〒039-2592 青森県上北郡七戸町字七戸 31 番地 2 七戸町役場 七戸庁舎

電話:0176-58-6318 (直通)

FAX: 0176-62-6256

E-mail: 2026kokusupo01@town.shichinohe.lg.jp